

令和6年

健康福祉委員会

12月12日

豊明市議会

健康福祉委員会会議録

令和6年12月12日

午前10時00分 開会

午前11時13分 閉会

1. 出席委員

委員長	ふじえ 真理子	副委員長	青 木 けんじ
委員	浅 井 たかお	委員	近 藤 ひろひで
委員	三 浦 桂 司	委員	一 色 美智子
委員	堀 内 ち ほ		
議長	毛 受 明 宏		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	加 藤 健 治	議事課長	深 草 広 治
庶務担当係長	福 田 悦 子	議事担当係長	矢 野 佑 輔

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	小 浮 正 典	副 市 長	土 屋 正 典
健康福祉部長	中 村 泰 正	地域福祉課長	小野寺 良 夫
長 寿 課 長	塚 本 由 佳	健康推進課長	川 原 静 恵
こども保育課長	小 川 正 寿	指導保育士	柴 田 美由紀
指導保育士	鈴 木 祐 見	保険医療課長	近 藤 有紀子
子育て支援課長	松 村 清 子		

5. 傍聴議員

岡 島 ゆみこ	鈴 木 智 和	中 堀 りゅういち	こんどう のぶお
いとう ひろし	服 部 龍 一	武 谷 としお	郷右近 修
林 ゆきひろ	鵜 飼 貞 雄	清 水 義 昭	

6. 傍聴者

1名

午前10時開会

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） おはようございます。

定刻に御参集いただき、ありがとうございます。

ただいまより健康福祉委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。

本日の健康福祉委員会に付託されました案件は5つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、終わります。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

議長。

○議長（毛受明宏議員） おはようございます。

本日の健康福祉委員会に付託されました議案は5件になります。慎重審査をよろしくお願いいたします。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示

を明確にされるようお願いいたします。

初めに、議案第70号 豊明市中央児童館、豊明市南部児童館、豊明市北部児童館、豊明市西部児童館及び豊明市ひまわり児童館の指定管理者の指定についてと、議案第71号の豊明市コスモス児童館の指定管理者の指定についてと、議案第72号 豊明市大宮児童館の指定管理者の指定については、関連がありますので一括議題としたいが、これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(ふじえ真理子議員) 御異議ありませんので、議案第70号から議案第72号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の説明、質疑、討論は一括して行い、採決は議案ごとで行います。

議案第70号から議案第72号までの3議案について、理事者の説明を求めます。

松村子育て支援課長。

○子育て支援課長(松村清子君) 議案第70号 豊明市中央児童館、豊明市南部児童館、豊明市北部児童館、豊明市西部児童館及び豊明市ひまわり児童館の指定管理者の指定について説明をいたします。

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者の指定について、次のとおり議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は、豊明市中央児童館、豊明市南部児童館、豊明市北部児童館、豊明市西部児童館及び豊明市ひまわり児童館でございます。

指定管理者となる団体は、所在地、愛知県名古屋市中村区名駅二丁目38番2号、団体名、株式会社日本保育サービス、代表者の氏名は代表取締役、坂井徹です。

指定の期間は、豊明市中央児童館は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間、そのほかの児童館は令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間でございます。

この案を提出いたしますのは、豊明市中央児童館、豊明市南部児童館、豊明市北部児童館、豊明市西部児童館及び豊明市ひまわり児童館を管理する指定管理者を指定するために必要があるからでございます。

続きまして、議案第71号 豊明市コスモス児童館の指定管理者の指定について、説明をいたします。

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者の指定について、次のとおり議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は、豊明市コスモス児童館でございます。

指定管理者となる団体は、所在地、東京都渋谷区広尾五丁目6番6号、団体名、株式会社ポピンズエデュケア、代表者の氏名は代表取締役、田村篤司です。

指定の期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間でございます。

この案を提出いたしますのは、豊明市コスモス児童館を管理する指定管理者を指定するために必要があるからでございます。

次に、議案第72号 豊明市大宮児童館の指定管理者の指定について、説明をいたします。

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者の指定について、次のとおり議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は、豊明市大宮児童館でございます。

指定管理者となる団体は、所在地、大阪府大阪市北区堂島一丁目5番17号、団体名、株式会社セリオ、代表者の氏名は代表取締役、黒崎泰司です。

指定の期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間でございます。

この案を提出いたしますのは、豊明市大宮児童館を管理する指定管理者を指定するために必要があるからでございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 この議案の70から72号まで、児童館の指定管理ですけども、放課後児童クラブの移行時期でちょっと分かりづらい部分があるんで、ちょっと確認を含めてお聞きいたします。

児童館というのは、入り口で名前確認するぐらいで、18歳まで利用できる。18歳以上だったら、未就学児の保護者は18歳以上でもいい、親子なのでいいということでもいいのかと、利用できる児童館の中に1年生から3年生まで利用できる放課後児童クラブも入っている児童館があるし、ない児童館もあるという認識でいいですか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 利用者ですとか、児童クラブに関しましては、委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員　ここの中央児童館ですね、中央児童館、令和7年4月1日から9年の3月31日までの2年間となっています。ほかの児童館は、4つの児童館、南部、北部、西部、ひまわりは5年間になっています。今まで中央児童館と北部児童館は日本保育サービスが指定管理してて、南部、西部、ひまわりはポピンズが指定管理でしたけども、今回日本保育サービスは増えたんですね、5つの児童館を持つことになって。質問としては、中央児童館の指定管理だけが2年間になっている理由を、もう少し深くお聞きします。

というのは、福祉体育館の中、老人福祉センターの中というか横に中央児童館がありますよね。そうですね、中央児童館。ここの福祉体育館の体育館部分というのは、シンコースポーツが指定管理を受け持っていて、中央児童館、児童館部分は日本保育サービスがポピンズから受け継ぐということになります。本会議で、福祉体育館の指定管理と併せて2年間としたと言われましたけれども、体育館の維持管理事業と児童館の管理の事業と仕事内容は違うんで、どうして福祉体育館の指定管理に合わせて2年間としたのか、その理由をちょっとお聞きします。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員）　2年間とした理由をもうちょっと詳しくということですね。

答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君）　体育館との指定管理の更新時期と合わせて、今回中央児童館の指定管理期間を2年間とさせていただきました。その後の更新の時期ですね、2年後、こういった形の運営になるかは、まだ現在検討中でございますので、申し上げられないのが現状でございます。

あと、すいません、委員のおっしゃられた、今、中央児童館がポピンズが指定管理とおっしゃられた気がするんですけども、日本保育サービスでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員）　ほかに質疑ありませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員　今回で児童館を指定管理にして3巡目になりますけれども、民間で運営し続けるメリットとデメリットはどのように考えていますか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員）　答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君）　民間に指定管理してもらったメリットとしましては、いろんな全国の児童館ですとか保育施設などを管理運営されているというところで、そうい

ったノウハウも生かせるところが最大のメリットと感じております。

ちょっとデメリットにつきましては、現時点では特にないというふうに判断しております。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 これ、先生というのかよく分かりませんが、変わる児童館が出てきていますが、児童とか利用者に影響がない対策などは、どういう対策を考えておられますか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 議決をいただきましたら、1月から新たな指定管理者となった事業者の職員が、そちらの児童館のほうに勤務して引継ぎを受けながら、子どもたちとも関わっていくということになるかと思えます。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 小所のところにある交差点の近くにある北部児童館は、これ、新たに中高生も使えるようにすると聞きましたけども、未就学児とかの児童、多分中高生が使うとなると勉強をすると思うんですけども、どのように分けるのか。児童がわいわい騒いでいるところで勉強できるのか、時間帯とか、どういうふうに区分して何時まで利用できるのか、ちょっとお聞きします。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 児童館としてゼロ歳から18歳までのお子さんが利用できますのは午前10時から午後6時とさせていただき、午後6時から午後8時までは中高生タイムとして、中高生のみの利用というふうにさせていただきたいと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） よろしいですか。

関連。

三浦委員。

○三浦桂司委員 その中高生タイムというのは主に勉強する、大体あそこの、図書館が大

体5時で終わるんで、そういう子たちが利用するということを考えておられますか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） もちろん勉強する場としても考えておりますし、中高生向けのイベントですとか、ほかの、ただただそこにいてもいい、ほっとできる居場所というところでも御提案いただいております。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 全庁的に、民間活用を続けていくことに関して、効果検証はできていますでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松村課長。

（指定管理の話の声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 言い直しますか。

じゃ、浅井委員、もう一度。

○浅井たかお委員 全庁的には、これはちょっと間違いですよ。この民間活用を続けていくことに関して、効果検証はできていますでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 児童館の指定管理につきましては、半年に1度はモニタリングをしております。あと毎年指定管理審査委員会で、きちんとした運営がなされているかとか、子どもたちの居場所としてとか、健全育成ができていくかといったところできちんと評価しておりますので、このまま継続していく予定です。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかに。

浅井委員。

○浅井たかお委員 児童館の指定管理を続けるかどうか、モニタリングや指定管理者選定の審査会で審議はされたでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 確認ですね。

答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） もう一度お願いしてもよろしいですか、すいません。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 浅井委員、もう一度お願いします。

○浅井たかお委員 児童館の指定管理を続けるかどうか、モニタリングや指定管理者の選定審査会で審議はされたでしょうかということですが。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 審査会では、指定管理を続けるかどうかといった検証はしておりません。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 今回の申込みが1団体で、現在運営している団体も、これが各1つずつのこの項目、70、71、72なんですけど、1つずつなんですけど、これ、各指定管理があるんですけど、ここの申込みが1団体で、ほかの運営している団体は申し込んでいないというようにお聞きしているんですけど、公募で申込み団体がなかった場合、市が直営で運営することはできますでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 市の直営での運営は想定はしておりません。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 一般的に競争原理が働いて、サービス向上のコスト削減につながると言われていますけれども、申込団体が1団体で競争ができるというふうに考えていますでしょうか。それがまた本当に市民サービスの向上につながるとお考えでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 公募型プロポーザルに関しましては、市としましては複数の団体の方に御申請いただけるような形を工夫しまして公募をさせていただいております。ただ、結果として、各児童館につき1団体の御申請があったという状況でございます。

競争性というところにつきましては、審査の段階では、もちろん御申請いただいた各団体が、その事業所しか申請してなかったかどうかまでは分からないような状況で審査し

ておりますので、競争原理は働いているものと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） よろしいですか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 では、指定管理の選定委員はどのような方がいるでしょうか。市民の委員はいるのか、職員もいますでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 審査委員は全部で10名おりまして、そのうち外部の委員、市民の方が7名、市の職員が3名という内訳になっております。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 中央児童館ですけども、これ、福祉体育館の中にあるんですけども、休館日は体育館に合わせて月曜日になっていると思うんですけど、利用状況、月曜日使う人の利用状況というのはどういう状況か、把握はされておりますか。分からなかったらいいですけど。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 中央児童館は月曜日が休館で、ほかの児童館での月曜日の利用状況ということでしたら、申し訳ございません、今ちょっと手元に資料がない状況でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかに質疑のある方、いますか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 選定審査で、利用者の視点を入れるという工夫はされていましてでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 常にいろいろと事業を展開する上で利用者視点というのは欠かせないものでございまして、そういったことは提案の中でそれぞれ御提案いただいている状況でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかに。

浅井委員。

○浅井たかお委員 指定管理の選定で、子どもからは意見を聞いていないということで説明がありましたけれども、選定結果に子どもの視点に立った運営が期待できるとあります。その子どもから実際には意見を聞いていないけれども、子どもの視点に立ったという運営が期待できるが、そういうことは言えますでしょうか。なぜそういうことが言えるのか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 議場でのお話かと思えますけれども、子どもの意見を聞いたかどうかということが審査項目としてあったわけではないというところを議場では回答させていただいたかと思えます。で、実際には、児童館の中では常に子どもの意見を聞きながら、いろんなイベントですとか行事を実施しているところでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 民間企業の保育士のパートの割合はどれだけで、正社員の保育士の割合はどれだけで運営をしているか、把握はされていますでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 全体。全体。

（違う。指定管理の話じゃないの声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） すいません、今の時点では把握はしていない状況でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 先ほどにも御説明がありましたけど、指定管理の事業者が全国的に手広くやっているということで、ノウハウや各拠点からの情報が共有できるということで、運営に生かせるというメリットがあるということで今お聞きしたんですけれども、保育士を正社員でなくパートで賄っていては、指定管理者がプレゼンしたようなサービスが提供できるということはちょっと難しくないかと思うんですが、どのように考えていますでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） パートさんだからきちんとしたサービスや子どもへの対応ができないかと言われれば、そんなことはないかと思っておりますし、新たな指定管理者になった場合におきまして、きちんと市としてもモニタリングはしていきますので、そのようなことはないようになるかと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかに質疑のある方。

浅井委員。

○浅井たかお委員 児童クラブの運営が変わるところは、毎日児童クラブを利用している子どもの育ちに影響すると思いますけれども、職員が残るという話なんですけれども、どの程度残るのか、また子どもたちへの……。

（児童館、児童館の声あり）

○浅井たかお委員 そうですね、すいません、児童館の運営が変わるということで、職員が残るということなんですけど、どの程度残るのかということですね、職員が。分からないですか、まだ。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） どうか。質疑、よろしいですか。

○浅井たかお委員 じゃ、ちょっと変えます。すいません、変えます。

じゃ、事業者が保育理念を実現するというので、プログラムを行うということなんですけれども、こういったことも市の保育士で実施できると思うんですけど、どうしてもできないのか、外へ出してしまうのかというちょっと疑問があるんですけど、その辺はどのように考えておられますか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 直営で行うよりも、指定管理として民間のノウハウを生かしたほうが、よいサービスが提供できるというふうに判断しております。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 副市長。

○副市長（土屋正典君） 補足させていただきます。

基本的な考え方については、これまで課長が述べているとおりでございますけれども、お願いといいますか、取りあえず我々説明する立場の側といたしましては、今回提案してお願いしている議案というのは、あくまでも指定管理、これを行うということは、そういった前段階でも既に前提としてある中で、今回、それまでやるということはお認めいただい

た話の中で、その上で議会のほうでお認めいただいたことを、我々としては着実に進めるために、しっかりとした方法で業者さんを決めさせていただいたと。その案を今回議案をお願いしているのでありますので、そういった中で方向性も含めて、しっかりとした手続を踏んで、今我々はこの場に臨んでいるということをお話し、お願い申し上げまして、御審議のほうお願いいたします。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論は号数、議案の号数を明確にして行ってください。

討論のある方は挙手を願います。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 これ、1号ずつ討論ですか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） まとめて討論なんですが、もし仮に3つとも同じならいいんですけれども。

○近藤ひろひで委員 分かりました。

70号、71号、72号、共通ですので、各議案について討論いたします。

先ほど来、運営の内容、正社員、パートとかいろんな、誰が残るんだ、どうと質問ありましたけれど、これは指定管理業者が指定管理を受けた責任の中で全て判断して運営していくということで、大きな責任を持って受託してみえると思いますので、そういったことを含めて、各3社の方に一生懸命やっていただくという意味合いで賛成です。

また、特に日本保育サービスって、J Pホールディングスというすごい大きな会社の一環を担っている会社、それから、セリオさんも上場廃止してセンコーグループ、物流の関係の会社に入って、センコーグループってすごい大きな、母体としては非常にしっかりしている会社であると思います。また、運営ノウハウもいっぱい持ってみえると思いますので、この各3つの議案について賛成といたします。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 指定管理のよしあしについては、民間ノウハウを生かすというメリットとかあるんですけど、財政が豊かな行政区であれば、指定管理じゃなくて直営でできるんですけども、豊明市も文化会館とか児童館、かつては正社員で、正職員か、正職員で対応していた時期もあります。財政が許すのであればフルタイムで、会計年度制度もなくし

て全て正職員に切り替えればいいんですけども、今回後の補正にあるように、心身障害児扶助事業でも2億5,000万の追加が出ていまして、社会保障費や人件費が毎年膨らんで財政が圧迫されているのが現状で、市としては指定管理制度に移行をせざるを得ない時期だと思っております。ただ、心配とか、気をつけていただきたいのは、金額を抑え過ぎて、働いている人たちの給与、また労働環境、ここに過度の負担が行かないように、また、利用されている人のサービス低下につながらないように、そこをしっかりとモニタリングをしていただいて、欠かさないようにしていただくことを要望して、3つの議案、賛成といたします。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかに討論ございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 反対の立場で討論します。

民間にすると、収支や事業計画など、民間のノウハウとって黒塗りにしてしまうなどのデメリットも大きいです。また、民間活用は競争原理が働いて、サービス向上やコスト削減につながるというのがメリットですけれども、今回は申込みが残念ながら1団体のみということで、競争原理が働いていないというふうに考えまして、あと、全ての児童館が民間に移行されてしまって、それで、市が独自の児童館を運営するノウハウがなくなってしまう。これは本市としても大きな損失だと思いますので、以上の理由から反対です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 確認ですが、3つの議案とも。

○浅井たかお委員 ごめんなさい。3つともです。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかに討論のある方いますか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

1つずつ採決を取ってまいります。

初めに、議案第70号について採決を行います。

議案第70号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 賛成多数であります。よって、議案第70号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第71号について採決を行います。

議案第71号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 賛成多数であります。よって、議案第71号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第72号について採決を行います。

議案第72号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 賛成多数であります。よって、議案第72号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第76号 令和6年度豊明市一般会計補正予算（第6号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件について理事者の説明を求めます。

小野寺地域福祉課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 議案第76号 令和6年度豊明市一般会計補正予算（第6号）に係る本委員会所管分のうち、地域福祉課分を御説明します。

最初に歳出予算を御説明します。

補正予算書は19ページ、20ページをお開きください。

20ページ、下段の表中、3款1項1目の1段目、2 福祉推進事業の説明欄、重層的支援体制整備事業交付金返還金438万5,000円は、令和5年度重層的支援体制整備事業交付金に係る国、県への返還金です。

次の3 総合福祉会館維持管理事業の説明欄、総合福祉会館営繕工事費82万5,000円は、総合福祉会館の屋外通路に敷設された視覚障がい者誘導用タイル、いわゆる点字ブロックの改修工事です。

一番下の1 心身障害児者福祉推進事業の説明欄、契約精算金1,207万9,000円は、豊明市社会福祉協議会に対する委託事業に係る消費税相当額を精算しようとするものです。

次のページをお開きください。

22ページ上段2 心身障害児者扶助事業の説明欄に記載の特別障害者手当等給付金138万1,000円から、心身障がい児通所・居宅サービス事業費1億774万7,000円までの各扶助費は、今後の執行見込額を緩和して増額しようとするものであります。

次のページをお開きください。

24ページ下段の表中、3款3項1目の1段目1 生活保護事業の説明欄に記載の生活保護費国庫負担金等返還金1,890万2,000円は、令和5年度の生活扶助費等国庫負担金などに係る国への返還金となります。

次の2目1 扶助事業の説明欄に記載の住宅確保給付金79万5,000円から医療扶助

費9,377万円までの各扶助費は、今後の執行見込額を勘案して増額しようとするものであります。

続きまして、歳入予算を御説明します。

補正予算書は7ページ、8ページをお開きください。

8ページの下段、14款1項1目の1段目1 心身障害者福祉費負担金1億2,212万3,000円は、歳出で御説明いたしました22ページに記載の扶助事業に係る経費の国からの負担金となります。

3段目4 生活保護費負担金8,251万4,000円は、同じく歳出で御説明いたしました、24ページに記載の扶助事業に係る経費の国からの負担金となります。

次のページをお開きください。

10ページ下段、15款2項1目の1段目2 心身障害者福祉費負担金6,054万4,000円は、22ページに記載の扶助事業に係る経費の県からの負担金となります。

次のページをお開きください。

12ページ上段、15款1項1目の2段目3 心身障害者福祉費補助金17万8,000円は、22ページに記載の特別障害者手当等給付費に係る経費の県からの補助金となります。

以上で説明は終わります。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 塚本長寿課長。

○長寿課長（塚本由佳君） それでは、長寿課所管分について御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、補正予算書の19ページ、20ページをお願いいたします。

下の表の2段目、3款1項2目 老人福祉費、3 老人扶助事業、説明欄、印刷製本費43万8,000円の増額は、高齢者タクシー運賃助成の申請が伸び、助成券を増刷するものでございます。

その下、老人保護措置費130万9,000円の増額は、特別養護老人ホームへの措置入所が増加したことによるものです。

その下、6 地域介護予防活動支援事業、説明欄、ボランティアポイント報償費25万6,000円の増額は、高齢者ボランティアポイント制度の実施に当たり、ポイント交換の実績が伸びていることから増額するものでございます。

その下、9 介護保険特別会計繰出事業750万円は、介護保険特別会計の給付費の補正増額に伴う繰出金の増額分です。

次に、歳入を御説明いたしますので、7ページ、8ページをお願いいたします。

中段、12款1項1目 民生費負担金、説明欄の老人保護措置費負担金77万4,000円は、先ほど歳出で御説明いたしました老人保護措置費の負担金の増額分です。

続きまして、13、14ページをお願いいたします。

中段、18款2項1目 介護保険特別会計繰入金は、地域介護予防活動支援事業の財源の介護保険料相当分として、介護保険特別会計から繰入れたものでございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 近藤保険医療課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） それでは、令和6年度豊明市一般会計補正予算のうち、保険医療課所管分につきまして御説明いたします。

主な歳出について御説明いたしますので、補正予算書の21ページ、22ページを御覧ください。

上の表の一番下、5目 後期高齢者医療費、後期高齢者医療事業で2,769万4,000円の増額につきましては、後期高齢者医療で自己負担を除く医療に係る費用の前年度市町村負担分に関する精算額でございます。

歳入についてはございません。

以上で保険医療課所管分の説明を終わります。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 松村子育て支援課長。

○子育て支援課長（松村清子君） それでは、子育て支援課所管分につきまして、初めに、主な歳出について御説明いたします。

補正予算書の21ページ、22ページを御覧ください。

最下段の3款2項1目 児童福祉総務費、3 児童福祉事務事業2,000万1,000円の増額です。

説明欄を御覧ください。

消耗品費は、子育て支援に役立てることを目的に、在日本朝鮮愛知県青年商工会様から御寄附を頂きましたので、ベビーベッドなどを購入するため、5万円増額するものです。

一番下の契約精算金131万4,000円は、社会福祉法人豊明福祉会に対し、委託事業に係る消費税相当額を精算するものです。

1枚おめくりいただき、24ページ、最上段の説明欄、子ども・子育て支援交付金等返還金1,822万円は、令和5年度分の精算により返還するものです。

25ページ、26ページを御覧ください。

4款1項2目 母子保健費、1 母子保健活動事業615万1,000円は、説明欄にあります母子保健衛生費補助金返還金及び出産・子育て応援交付金事業費補助金返還金として、令和5年度分の精算により返還するものです。

その下、2 子育て予防接種事業2,000万円につきましては、HPVのキャッチアップ接

種について、接種者の増加を見込み、増額するものでございます。

続きまして、歳入を御説明いたします。

11ページ、12ページを御覧ください。

下段の17款1項1目 一般寄附金、1 一般寄附金のうち、説明欄、児童福祉費寄附金5万円は、先ほど歳出で説明しました団体様より御寄附を頂いたものでございます。

続きまして、第3表 債務負担行為補正を御説明します。

6ページを御覧ください。

中ほどの表の真ん中になります、児童館に係る指定管理者の指定、令和7年度から令和11年度まで、市内児童館全ての指定管理料になります。ただし、中央児童館については、指定期間が令和7年度、8年度の2年間になります。限度額は6億5,898万4,000円です。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 小川こども保育課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 続きまして、こども保育課所管分について御説明いたします。

歳出から御説明しますので、補正予算書23、24ページを御覧ください。

上の表、3款2項2目 保育園費を6,549万3,000円増額するものでございます。

24ページ、説明欄を御覧ください。

施設型・地域型保育給付費5,349万7,000円の増額は、民間保育所等の運営費に当たる給付費の不足分を増額するものでございます。

その下、子どものための教育・保育給付交付金等返還金1,199万6,000円は、令和5年度分の実績確定による国、県への給付金等の返還金となります。

続いて、歳入を説明いたしますので、7ページ、8ページを御覧ください。

下の表2段目、14款1項1目 民生費国庫負担金、3 保育園費負担金、子どものための教育・保育給付費国庫負担金409万1,000円の増額及び、1枚めくっていただき、9、10ページ、最下段、15款1項1目 民生費県負担金、4 保育園費負担金、施設型教育・保育給付費等県費負担金204万5,000円の増額及び、1枚めくっていただき、11、12ページ、上の表3段目、15款2項2目 民生費県補助金、6 保育園費補助金、施設型教育・保育給付費等補助金16万6,000円の増額は、歳出で説明しました給付費の増額に係る国、県の増額となります。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 川原健康推進課長。

○健康推進課長（川原静恵君） それでは、健康推進課所管分につきまして、歳出にて御

説明いたしますので、補正予算書の25、26ページを御覧ください。

4款1項3目 健康推進費、2 成人予防接種事業81万9,000円について、説明欄を御覧ください。風しん対策事業費について、実績報告に基づき返還するためです。

その下です。3 新型感染症予防接種事業7,524万3,000円について、説明欄を御覧ください。新型コロナワクチン接種事業費について、実績報告に基づき負担金等を返還するためのものです。

続きまして、6目 休日診療所運営費、1 休日診療所運営事業123万5,000円について、説明欄を御覧ください。医薬材料費につきましては、インフルエンザの流行に備え、医薬材料費を購入するため増額するものです。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いします。

質疑のある方は挙手を願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 20ページの総合福祉会館の営繕工事の82万5,000円の事業内容ですけども、点字ブロックの貼り替えとか、どの部分を貼り替えるのか、どうして今必要なのかを含めてちょっと教えてください。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 先ほども御説明させていただきましたとおり、点字ブロックについては屋外通路に敷設をされたものでございます。これは建物の中に誘導するために設置されたものでございまして、このたび改修工事をする理由といたしましては、施設を利用する市民の方から御指摘があったことから、その声に応えようというところで、このたび補正予算を編成させていただいたものでございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 関連でいいですか。

その工事の範囲はどれくらいでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 点字ブロックにつきましては、およそ150枚弱を貼り替えようというものでございます。総距離にいたしましては、1枚の幅が30センチと仮定をするならば、大体45メートル程度というふうに捉えているところでございます。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 同じページ、20ページ最下段です。心身障害者福祉事業の契約精算金、あまり聞き慣れない言葉なんですけれども、1,207万9,000円の、これ、先ほど説明も、本会議でも説明あったと思いますけれども、消費税を含まない金額を事業者に払ったんで金額が確定したとか、ちょっと意味が分からなかった、よく意味が分からなかったんで、ちょっと内容について教えてください。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 内容といたしましては、現在、社会福祉協議会に委託を実施しております障害者基幹相談支援センター事業委託、これにつきましては、実は消費税等については非課税として対応してまいりました。しかしながら、課税対象事業であったということが判明したことから、委託契約に係る消費税等相当額を受託法人に対して支払いを行おうとするものでございます。

なぜならばというところでございますけれども、このことについては、昨年10月、国からの通知によって判明したものでございまして、この通知を受けて、全国の自治体で困惑をしているというのが実情でございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 関連で。

社会福祉法人というのは大体非課税の事業が多いんで、消費税は国税で、国の通知が今言ったように不透明だったのか、市の消費税に対する見解の違いだったのか、今まで非課税としてきた理由は、今一度、もう少し詳しくお願いします。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 私どもが委託している、先ほど申し上げました障害者基幹相談支援センター事業委託、相談支援事業につきましては、社会福祉法に基づく社会福祉事業という位置づけの中で非課税としてきたところでございますけれども、国からの通知によりますと、国において、障害者相談支援事業に対する消費税の取扱いについては、これまで明確に周知をしてこなかったという事実が実はございます。対応も、全国の自治

体で一貫した対応が図られていなかったという事実があります。で、今般の通知を受けて、その状態が継続していたということが上げられて、この通知を受けて、全国の自治体が対応を改めようといった取組を行っているというものでございます。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 国が明確に示されなかったと言いましたけども、社会福祉法人というのは全国の自治体にありますけれども、ほかの自治体もこういう事例があったのかどうか。把握している部分だけで結構ですので、お願いします。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 少し前の調べになりますが、愛知県内におきましてはおおよそ40の市町村で非課税の取扱いをしていたという事実が、対象40の市町村において、37の市町村、9割近くの自治体が非課税対象としていたということが分かっております。また、全国の自治体の状況を見ても、やはり私どもと同じような対応をしていたということがあります。

以上であります。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 これはいつからいつまでの期間の金額になるんですか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） この消費税の精算というものにつきましては、5年に遡ってということがあります。今回計上した内容につきましては、平成30年度から令和4年度、並びに今回申告で納めなければいけない令和5年度分ということで、正確に申し上げますと6か年分相当分を計上しております。

以上であります。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 少し、ちょっと前に質問をしました点字ブロックの件です。

これは、これまで一度も修繕がされていなかったのかということと、今後修繕した後、どのように保全をされていくか、お願いします。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 総合福祉会館につきましては、建物設置されてから30年以上経過をしている建物でございます。状況を見てみますと、これは推測の域でありま

すけども、これまで修繕工事をしてこなかったのではないかなというふうに推測をしているところでございます。やはり現状を見ると劣化が進んでいるということから、市民の声を受けて、このたび対応させていただきたいというものでございます。

また、今後の対応につきましては、やはり施設の設置責任として、状況を確認しながら、不具合があれば適切に対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっと22ページの上段の、この心身障害児者扶助事業の金額、これ、2億4,787万円と、今回の補正予算、8億5,000万弱か強、どっちだ、かなりの高いウエートを占めているんですけども、ざっくり、ざっくり、簡単でいいですので、それぞれ増額しなければならなかった理由とか、内容の内訳を簡単に教えてください。金額が大きいんです。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 今、委員から御指摘のありましたこうした扶助費の予算計上の在り方というのは、非常に難しいものでございます。大きな伸びが見込まれる、国の制度に基づいて実施するための計上しなければいけない経費というものにつきまして、全体予算を見極めながら、年度当初からの執行に支障を来すことがないように必要な財源措置をしていくということが、やはり予算編成をする上での原則だというふうに思っております。

担当課におきましても、5年度の決算見込み、あるいは過去の予算計上状況を見ながら計上しているところではございますけども、このたび決算見込みを見据えた中で不足が見込まれるので、増額をさせていただいたということでございます。また、一方で減額をしなければいけない予算であれば、それは減額をさせていただこうと、御提案をして減額させていただこうというふうに思っております。

また、三浦委員から、2億4,787万円の予算措置とありましたが、このうちの4分の3相当額が国、県からの交付金としていただけるものでございます。一般財源としては4分の1相当分だということを御理解頂戴できればというふうに思います。

以上でございます。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 一般会計の補正予算書の6ページの児童館に係る指定管理者の指定と

いうところなんですけれども、ほかの児童館と比べて北部児童館は中高生タイムがあります。それから、ひまわり児童館は子育て支援拠点で高くなっていると分かるのですけれども、コスモス児童館はなぜほかの児童館より高くなっているのでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） コスモス児童館でございますが、ほかの児童館と比べまして敷地ですとか施設が広く、光熱水費など維持管理にコストがかかるためでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 25、26ページの……。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） マイクを近づけてください。

○一色美智子委員 25、26ページのまず予防接種委託料、HPVの件なんですけども、これ、ワクチン、4価と9価があると思うんです。ほとんどの方が9価を接種するのではないかなと思うんですけども、この9価の単価って、ちょっと金額を教えてください。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 9価のワクチンの、HPV 9価ワクチンの単価でございますが、2万6,653円です。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 一色委員。

○一色美智子委員 これ、最初はテレビで、11月までに打たなければならないという報道がかなりされておりましたので、駆け込み接種がかなりあったのではないかなと思うんですけど、その辺のところはどうなのでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） そのように思っております。今年度につきましては、当初で予定しておりました委託料よりもかなり多くの接種が見込まれるということで、今回増額をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 一色委員。

○一色美智子委員 もう一個だけ。

このワクチン、27歳までですので、ワクチンの接種の記録って市役所でも取ってみえるんですか。そこだけちょっと教えてください。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 定期ですとか、今回のキャッチアップとしての接種記録は、市のほうで管理しております。取っております。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 一色委員。

○一色美智子委員 これって保管期間というのは定めてみえますか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 一般的には文書の管理が5年というふうにはなっておりますけれども、うちが健康管理システムとして電算システムを導入してからの記録は全て残っている状況ですので、保管しております。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 堀内委員。

○堀内ちほ委員 今の一色委員の質問にちょっと関連なんですけれども、これ、3回打たないと意味がないというか、で、3回打っている人はいいいけれども、1回、2回で終わっちゃっているような人とかというのには何か、お手紙出したりとか、そういう通知とかはされているんですか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 今回、今年度で3年間のキャッチアップ接種期間が終了ということで、今年の5月に、1回でも打ち逃している方、3回全て打っていない方につきましては、個人通知をさせていただいております。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 関連で。

浅井委員。

○浅井たかお委員 これまでのHPVワクチンで、健康被害などの連絡はありませんでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 豊明市におきましては、特に副反応ですとか、健康に

関する御相談をいただいている状況はございません。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっと戻ります、戻ってしまうんやけども、22ページの最下段の児童福祉事務事業、最下段、契約精算金131万4,000円、これ、20ページの、先ほど心身障がい児者の福祉の推進事業の契約精算金と同じ意味、消費税部分と聞きましたので、豊明福祉会が対象の事業で、豊明福祉会といっても広いんで、豊明福祉会全体、先ほども豊明福祉会と言われましたけども、どの部分。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） さっきは社協でした。

○三浦桂司委員 社協か。今、豊明福祉会と言われましたね。豊明福祉会のほうが少ない、どこの部分かちょっとお示してください。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 子育て支援課の分につきましては、豊明福祉会に障がい児、お子さんの関係の相談支援事業を委託しておりまして、その分となります。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） よろしいですか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっと確認なんですが、障がい児の部分ってどういう名称の事業所でしたかね。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 障害児相談支援事業となります。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 続けてお願いします。

○子育て支援課長（松村清子君） 平成30年度に遡りますと、特に事業所の名称というのはないのですけれども、豊明福祉会のファインの一部がそこに該当するかなという状況でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかに質疑のある方ございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 22ページの上から2つ目、障害者福祉タクシー料金、この増額になって

いる理由というのを教えてもらえますか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 増額の背景といたしましては、6年度に制度改正をしておりますけども、これまで自動車税等の減免規定を受けていた方は除外をしておりますが、6年度からはその対象にしたということが1つ大きな要因かなというふうに思っております。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 堀内委員。

○堀内ちほ委員 じゃ、確認なんですけれども、車も大丈夫、タクシーも渡しますよということ。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 今、委員からありましたとおりでございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 一般会計の補正予算、24ページの上段の保育事業の施設型・地域型保育給付費の5,349万7,000円、この内訳はどのようなものでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 内訳というような御質問ですけれども、全部が民間保育所に対する給付費となっております。

以上でございます。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 給付費なんですけど、これ、大体、おおむねどんなものが多いのか、分かるでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 給付費でございますので、基本的には保育園の運営費に当たるものというふうに思っただければ結構かと思います。その大部分が人件費に当たるというふうに考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかに質疑のある方、いらっしゃいますか。

一色委員。

○一色美智子委員 25、26ページの風しん対策事業費補助金なんですけども、これ、昭和37

年生まれからたしか昭和53年までの生まれた方で、かなり幅が広いんですけども、これ、最初に血液検査をして抗体検査をすると思うんです。この豊明の抗体検査の率ってどのぐらいだったか分かりますでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 令和5年度からの開始事業でして、令和元年から令和5年度までの累計の抗体検査数ですけども、豊明市は37.4%となっております。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 一色委員。

○一色美智子委員 関連で。

豊明市が37.4%ということなんですけど、これ、全国的に見てまた、愛知県と見てもどのぐらいなのかをちょっとお知らせください。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 愛知県で見ますと33.6%、全国的に30.2%ですので少し高い位置にいます。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 24ページの下段の扶助事業のところを質問します。

扶助事業の住居確保の給付金79万5,000円の内訳を教えてください。数ですね。お願いします。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） この確保給付金の申請をいただいている方につきましては、現在4件という数字になってございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 委員の皆さんにお尋ねしますが、一応1時間ぐらいたったんですが、引き続き続けてよろしいですか。

（続けてくださいの声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 先ほど委員からの御質問の中で、契約精算金の状況が分かればというところで、私、40市町村というようにお話をさせていただきましたが、40

市町村のうち37というお話をさせていただきましたが、正確には愛知県の自治体が54市町村ございまして、そのうちの40市町村が非課税の取扱いをしていたということでございますので、発言を訂正させていただければというふうに思います。

以上であります。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

今の関連で、どちらですかね。今の関連で。

一色委員。

○一色美智子委員 様々聞いたんですけども、今後の対応としてはどのように考えてみますでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 6年度の事業委託からは、これは課税対象として委託契約を締結しております。したがいまして、改めているというのが実態でございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今、浅井委員の24ページの生活保護のところですけども、生活保護費国庫負担金等返還金、これは1,890万、ここは精算金なのでここはよし、よしじゃなくて、ある程度分かりますので、下の扶助事業、扶助事業の住居確保給付金から医療扶助まで、一応ここも1億1,000万超えてまして、億単位で、今現状の生活保護の内訳というか、単身世帯はどれぐらいで、今問題になっている高齢者の単身世帯がどれぐらいなのか、答えられる範囲でお願いします。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 令和6年9月末現在の状況で申し上げますと、生活保護を受給されている世帯の総数といたしましては270世帯となっております。その中で、単身世帯の数はといいますと220となっております。このうち高齢者の割合というところでは今数字は持ち合わせておりませんけども、ほとんどが高齢者世帯というというのが実感でございます。ちょっと正式な数字については、今お答えすることができないということで御了承いただければと思います。

以上であります。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 同じく生活扶助費のところ、521万2,000円の内訳といいますか、この増えた内容、内訳を教えてください。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） これは予算編成の段階におきましては、ある程度決算見込み、過去の当初予算の状況を見極めながら予算措置をしているところではございますけども、先ほども数的なものを申し上げましたが、生活保護世帯の状況については、9月末現在で270世帯ということで、見込んだ数字よりは伸びているといったことから、決算見込みを見据えて、このような数字を補正させていただいたということで御理解頂戴できればと思います。

以上であります。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。よろしいですか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第76号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第76号のうち本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

引き続き、審査続けてよろしいでしょうか、委員の皆さん。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 続いて、議案第77号 令和6年度豊明市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案件につきましては、既に本会議で塚本長寿課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第77号は提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

浅井委員。

○浅井たかお委員 この特別会計、介護保険の特別会計の4ページになりますけど、4ページの債務負担行為の介護認定審査会ペーパーレス化事業492万7,000円の内訳を教えてください。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁をお願いします。

塚本長寿課長。

○長寿課長（塚本由佳君） こちらのほうは、内訳といいますか、ペーパーレス事業でございますので、電子化に伴うiPadの機器とか、そちらのほうの関連の導入費、また、あと導入する際の研修費等が入っております。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 これはタブレットを使うということと考えますけど、タブレットだったら何台分ぐらいで、何台分の予算が入っていますか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 塚本課長。

○長寿課長（塚本由佳君） 22台分です。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 その中には、これ、審査会の人たちは20名ということでお聞きしているんですけど、あと2台はどなたが使いますか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

塚本課長。

○長寿課長（塚本由佳君） 事務局分となります。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 10ページの4款 保健福祉事業のこれ、高齢者緊急一時保護事業委託133万3,000円ですね。これ、いつからいつ分で、何名分で、今までにこれ、何名ぐらい申請とか対応していたか、教えてください。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

塚本課長。

○長寿課長（塚本由佳君） 現在のところ6名の御利用がございました。

133万3,000円の内訳につきましては、12月から3月分の1名分を計上しているものでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 1名分ということは、残りはもう解決というか、したという、そう捉えればよろしいですか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 塚本課長。

○長寿課長（塚本由佳君） 今のところ、今御利用いただいている方は現時点ではございません。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 先ほど、すいません、債務負担行為のタブレットの件で質問です。

このタブレットを破損してしまった場合はどこが負担しますか、修理代は。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 塚本課長。

○長寿課長（塚本由佳君） こちらのほうは市のほうで修繕をしたいと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 セキュリティーのことなんですけど、そちらのほうは大丈夫でしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 塚本課長。

○長寿課長（塚本由佳君） セキュリティーにつきましても、提案の中でしっかりと確認させていただきたいと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 10ページの高齢者の緊急一時保護事業の、これの現在までに一時保護をしなかった理由等が教えていただければ。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

塚本課長。

○長寿課長（塚本由佳君） 個別事案になりますので、なかなか個別の案件というわけに

はいきませんが、虐待であったり、そのままお一人で生活するのが難しくなったケース等でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 すいません、先ほどのタブレットですけど、このタブレットは持ち帰っても大丈夫なものでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

塚本課長。

○長寿課長（塚本由佳君） こちらのほうは事前に資料を確認していただきたいと考えておりますので、御自宅のほうに持ち帰っていただいて御利用いただくという形になります。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 討論を終結し、採決に入ります。

議案第77号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第77号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

長時間にわたり御審査、御苦労さまでした。これにて健康福祉委員会を閉会いたします。

午前 11 時 13 分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

健康福祉委員会

委員長